

## 美術科教育学会通信

No.78

<http://www.soc.nii.ac.jp/aae>

2011年10月15日発行

## 主な内容

●代表理事巻頭言 ●第34回新潟大会案内 ●理事会報告 ●総務部より ●学会誌編集にあたって  
 ●InSEA (国際美術教育学会) 報告 ●教育実践報告「森のようちえん」から子どもの造形活動について考える」「子どもたちのからだを育むアート教育」 ●新刊紹介 ●提言「見えないものをどう視せるか？」 ●本部事務局より

## 巻頭言

## Message from the President

## 美術専門能力・美術教育実践能力・美術教育研究能力

代表理事 金子一夫 (茨城大学)

## 1. 美術教員に必要な三能力

美術教員に必要な三つの能力と、それぞれが発表、あるいは確認される形は、次のようになるであろう。

- 1.美術教育実践能力：教育成果
- 2.美術教育研究能力：論文
- 3.美術専門能力：作品、論文

美術教員に最も必要とされるのは、教育成果を通して発頭する1.の美術教育実践能力である。美術教員において2.3.の能力は、1.の基礎を形成する。1.の美術教育実践能力を發揮する専門家が美術教員であるとすれば2.の美術教育専門能力のそれは美術教育研究者、3.の美術専門能力のそれは、画家・彫刻家・工芸家といった美術家であると言える。

これら三つの能力は関連するが、価値の序列の無い別種の能力である。第二次大戦前は美術専門能力に2.3.の能力が還元されるという認識が一般的であった。しかし、第二次大戦後、まず美術専門能力から美術教育実践能力が分化し、次いで美術教育実践能力から美術教育研究能力が分化するという経過を辿ったと推測する。別種であることの認識が美術科教育学会も成立させた。

## 2. 美術専門能力から美術教育実践能力の分化

美術教育には美術専門とは違った独自の方法論があり、美術教育実践能力は美術専門能力に還元尽されてしまうものではない。美術専門能力が無ければ、美術教育実践はできない。かといって、美術専門能力があるだけで美術教育実践や研究ができるわけではない。美術専門能力は、いわゆる必要条件である。かつて、絵が描ければ美術教育はできる、さらには絵の能力と実践能力が比例する、つまり美術専門能力＝美術教育実践能力とまで考えられていた時代があった。もっと極端になると、美術団体での世俗的位置が美術教育研究会での発言力の差になっていると聞いたことがある。今でも、美術専門能力が優れていれば、美術教育実践や研究能力も優れているはずだと考えている人も一部にはいる。けれども、美術専門と美術教育は強く関連はするが、別種の方法論を

もつ別種の領域である。別種であることの社会的認知は第二次大戦後、数十年かけて美術教育に関わる諸先輩の努力が実現させたと思う。この認知は、美術教育の自律性という意味で重要なことである。

## 3. 美術教育実践能力から美術教育研究能力の分化

次に美術教育実践能力と美術教育研究能力とは同じではない。例えば、美術科授業の名人とされる人の実践報告や授業論には、授業のすごさが微塵も表れていないことがほとんどである。名人は自分の行為の理論化、客観的な説明ができない。これはスポーツ選手をはじめ多くの技能者に共通する。超一流選手は自分の課題を論理的に把握・解決できるのであろうが、他人へ説明することは必要ない。経験豊富な実践者が教員養成担当になれば優れた実践者が育つと考える政策の危うさもここにある。研究能力が無ければ、自分の授業実践の要点どころか、授業実践一般の説明もできないであろう。

教育実践と教育研究では目的・関心・方法が違う。教育実践は教育成果を目的としていて、目の前の児童生徒にいかにか教育効果を与えるかに実践者の関心もある。実践能力は経験を踏まえ、そして児童生徒を前にしての直観に導かれる技能である。予定にない指示・発問の理由を聞かれても、名人にはそのようにしなければと思ったという以外説明困難なことも多い。

それに対して、教育研究は教育に関する確実で新たな認識や方法の解明・提案を目的とする。例えば実践報告が「このようにしたら」「このような教育成果があった」と記述するのに対して、実践研究は「このような教育成果があったので」「このような認識・方法は有効ではないだろうか」という提案になる。そこではその実践の是非は第一義的な問題ではない。報告と研究では、手段と目的が逆転する。実践家はこのよう



な思考に違和感をもつかもしいない。実践研究を読んでも実践報告としてしか読んでいないかもしれない。

ただ、美術教育の実践や実践記録の蓄積が膨大になれば、それらを整理し、実践の目的・内容・方法をいねいに検討し、実践の方向性の確認や新たな可能性を提示することが必要となる。そうすることで個人個人による美術教育実践の試行錯誤と経験だけが語られる状況は克服できる。さらに美術教育が安定した基盤を持つことになり、時代の一時的要請・政策や熱狂に振り回される危険も避けられる。

美術教育研究の目前の課題は、美術教育実践の根拠、なぜそうするのかの解明であろう。美術教育の目的・内容、カリキュラム、授業法、個々の授業の細部まで根拠を解明することによって、個々の美術教育実践に自信と安定をもたらすことができる。

また、美術教育研究の進展は、実践の根拠のさらに基礎となる美術教育目的・内容論、美術教育史、表現発達論などの研究領域も出現させた。ただ、これらは美術専門家や美術教育実践家が片手間に研究するには困難な場合がある。例えば、現在の美術教育史は資料の収集整理や先行研究の参照だけでも、実践家が簡単にできるような水準を超えてしまった。やはり、専門的にこれらの研究を分担する人間が必要である。

#### 4. 実践報告・実践研究・理論研究

実践研究は、既述のように目的と手段が実践研究とは逆転する。それが実践者にはわかりづらいと聞く。そこで再び両者の定義を述べ、具体的事例を紹介する。実践報告はある実践全体の記述である。いわゆる現場の研究会での発表は、ほとんどがこの実践報告にあたる。いわば実践全体が提案なので、参照者は個々の関心に応じて参考にする。しかし提案内容が焦点化されていないので研究会での議論内容は参加者の関心に方向づけられる。それに対して実践研究は、実践の事実を根拠に実践上の課題を解決する新たな認識・方法に提案が焦点化されているので、研究会での議論も焦点化されやすい。新たな認識・方法であることの確認のために、先行研究・実践の参照とそれらへの敬意をもった言及が必要である。

人物クロッキー指導に関する研究可能性を筆者の経験から検討する。美術専門能力があれば、児童生徒のクロッキーの専門的評価はできる。しかし、どう指導すべきかの検討は美術教育実践能力の範疇となる。さらに、児童生徒はなぜそうするのか、ある方法によってなぜ克服できるのかの検討、さらには表現発達論的考察や歴史的考察は美術教育研究能力の範疇になる。

美術を学んだ人のクロッキーは、速い描線で描かれることが多い。当人は対象の全体構造や部分の傾きが見え、完成よりも美的実現の方を大事にする。それに対して児童生徒、さらに素人は、速く描くと対象の観察が粗雑になる。形が決まらないことで線が重なる。対象の全体構造は見えないし、人体各部が傾いていることは想像もしない。各部の傾きを認識しないので人体は水平・垂直の軸に沿う。つまり児童画の図式的表現期の特徴が維持される。そして、当人は何よりも全体を描き終えることが大事と考えている。鉛筆をもつと眼と手が自動的に連動・発動する強固な習慣が、これらの特徴を出現させる。

美術専門能力が無いと児童生徒のクロッキーの状態は把握できない。けれども専門家のクロッキー様式を指導

してもうまくいかない。美術専門家はとにかく沢山描きなさいという指導になりがちである。また、ある実践者はひたすらほめて励ます。いずれの指導も間違いではないであろうが、先の考察を踏まえるとクロッキー指導の要点は、まず手と眼の強固な習慣システムを発動させないで描かせることである。そのためには、例えば以下のようなプログラムが構想できる。

1. 一本線でゆっくりと描く。
2. すべて下から上に向う線で描く。
3. 利き手でない方の手で描く。

教育方法として、第一枚目は後で指示の効果を児童生徒に比較確認させるために自由に描かせる。二枚目以降は上記指示を一枚に一つずつ順にして描かせる。たいていは、これだけでも大きな効果がある。そのため誰でもよく描ける能力があることを教員は実感できる。

実践報告は、上記指示による実践をして成果があったことを記述報告する。実践研究は、例えば指示前と指示後の違いを作品平均点の差として提示して、このような指示の有効性を提案する。また、児童生徒は全身を描き終えることが、美的な実現よりも大事と考える。大人になってもそれは維持されている。非美術専攻学生への実践で、第一枚目の自由なクロッキーを基準点100点として、指示された二枚目以降を自己評価させ教師の評価と比較したら、教師の評価が100点以上なのに対して学生の自己評価が軒並み100点以下になって愕然とした経験がある。教師と学生では評価観点がかなり違うのである。そのような違いを数値で示すことや評価観点の指導の必要性とその効果を確認するのも実践研究となる。

さらに理論的研究として、脚の傾きの描写度合いを調べて図式的表現期の水平・垂直の軸が維持されていることを実証する表現発達論的研究も考えられる。その際、近藤文里『斜線の構成の発達的研究』（多賀出版、1993年）も援用できる。ただ、水平・垂直の軸に沿うことでうまく描けている図式的表現期児童に対して、ここで述べたようなクロッキーの指導をすると、この時期特有の認識・想像力を壊す危険がある。この認識は逆に図式期的表現の意味と価値を解き明かす研究につながる。また、歴史研究として戦前の美術雑誌等を調査してクロッキーを日本にもたらしたのが山本鼎であり、自由学園等で実践していたことを実証することもできる。以上のようにクロッキー指導一つでも多様な研究可能性がある。

研究も創造性の発揮の場である。まず出発点として実践研究は自他の実践や児童生徒の事実から、理論研究は教育の事実や資料、先行研究から「〇〇は□□である」という新たに証明できそうな命題を発見・抽出することである。実践や研究に取り組んでいれば、必ず認識や方法の発見があるはずである。それが命題化され研究論文の形で提案されることで、美術教育学が発展していくと思う。



## 第34回美術科教育学会 新潟大会 (第二次案内)

実行委員長 佐藤哲夫 (新潟大学)

第34回美術科教育学会新潟大会は2012年3月27日(火)・28日(水)に、新潟大学五十嵐キャンパスにて開催いたします。

### 〔新潟大会の概要〕

■主催：美術科教育学会

■共催：新潟大学美術教育研究会

■会期：2012年3月27日(火)・28日(水)

会場：新潟大学教育学部

(26日の理事会のみ新潟大学駅前キャンパス「ときめいと」)

### ■大会テーマ

新美術教育の手がかりを求めて  
～子どもと社会の課題から～

### ■日程 (予定)

3月26日(月)

15:00～18:00 理事会

3月27日(火) 1日目

9:00 受付開始

10:00～12:00 研究発表

13:00～14:00 開会行事・総会

14:15～15:45 研究発表

16:00～18:00 シンポジウム

「原初的なもの」をどう美術教育に生かすか

基調講演：石川直樹／写真家・冒険家

『「原初」に出会う』

パネリスト：石川直樹、その他二名(未定)

18:30～20:30 懇親会

3月28日(水) 2日目

9:00 受付開始

9:30～12:00 研究発表

13:00～14:00 研究発表

14:10～15:40 研究部会



会場となる新潟大学教育学部



基調講演

石川直樹 いしかわなおき

1977年東京生まれ。東京芸術大学大学院美術研究科博士後期課程修了。2000年、Pole to Poleプロジェクトに参加して北極から南極を人力踏破、2001年、七大陸最高峰登頂を達成。人類学、民俗学などの領域に関心を持ち、行為の経験としての移動、旅などをテーマに作品を発表し続けている。2006年、写真集／展覧会『THE VOID』により、さがみはら写真新人奨励賞、三木淳賞。2008年、写真集『NEW DIMENSION』(赤々舎)、『POLAR』(リトルモア)により、日本写真協会新人賞、講談社出版文化賞。2009年、写真集『Mt.Fuji』(リトルモア)、『VERNACULAR』(赤々舎)を含む近年の活動によって東川賞新人作家賞。2010年、写真集『ARCHIPELAGO』(集英社)にて、さがみはら写真賞を受賞。著書に『いま生きているという冒険』(理論社)、『全ての装備を知恵に置き換えること』(集英社文庫)、開高健ノンフィクション賞を受賞した『最後の冒険家』(集英社)ほか多数。今年5月に10年ぶり、二度目となるエベレスト登頂に成功。9月9日～10月16日まで谷中・SCAI THE BATHHOUSEにて写真展を開催。



『NEW DIMENSION』より

© NAOKI ISHIKAWA

■研究発表申込

別紙「第34回美術科教育学会新潟大会研究発表の申込について」をご参照の上、12月16日（金）までに申し込んで下さい。

■各部会で発表される場合には、代表者は今後指定される期日までに大会事務局に申し込んで下さい。研究発表概要集の原稿もその期日までに提出して下さい。

■移動方法

【陸路】関越自動車道「新潟西」インターを下りて約15分。

磐越道「新潟中央」インター直前に北陸自動車道（東京方面）に入り「新潟西」インターへ。新潟市内を目指す場合は「新潟中央」インターを下りてください。

【空路】新潟空港よりリムジンバスでJR新潟駅へ（約25分）、その後下記の方法で。

【JR 新潟駅から新潟大学キャンパスへの移動】

1. JR 新潟駅からタクシーで約 30 分。
2. JR 新潟駅からバスで約 40 分。新潟駅（万代口）の駅前バスターミナル7番線「新潟大学」「新潟大学経由内野営業所」へ乗車し「新大西門」で下車。徒歩1分。
3. JR 新潟駅から越後線電車で約 20 分。「JR新潟大学前駅」下車、徒歩約15分。



■宿泊先案内

宿泊予約は各自でお願いいたします。次のWebページをご参照ください。

<http://www.nvcb.or.jp/ncn/>

(財)新潟観光コンベンション協会

問い合わせ先：大会事務局  
副実行委員長 柳沼宏寿  
〒950-2181 新潟市西区五十嵐2の町8050番地  
新潟大学教育学部  
TEL/FAX 025-262-6900  
E-mail : yaginuma@ed.niigata-u.ac.jp



今年の7月に市内の運動公園で開催されたアートプロジェクト「西区DEアート」の様子です。10月8日～23日には、大学に隣接する内野町と連携した「うちのDEアート」が控えており、現在その準備に追われています。

# 理事会報告

本部事務局 石崎和宏 (筑波大学)

## 2011年度第1回理事会

第1回理事会は、2011年9月3日(土)午後1時から明治学院大学白金校舎本館9階92会議室にて開催された。閉会は午後6時であった。理事会に先立ち、理事会の成立条件の確認が行われた。当日の出席した理事は12名、他に委任状の提出が4名あり、成立条件を満たしていることが確認された。金子代表理事の挨拶の後、7月に逝去された岩崎理事に対し全員で黙祷した。続いて新井副代表理事を議長として議事が進められた。なお、出席者の都合上、最初に審議事項「4. 新潟大会の実施計画案について」を行ったが、以下では審議事項にまとめて記した。

### 【報告事項】

#### I 総務部関連

##### 1. 会費納入状況

新井副代表理事より、8月31日現在で2011年度までの学会費が納入されている正会員は316名(69.4%)であることが報告された。会員には7月31日までの納入をお願いしていたが、引き続き早期納入をお願いすることとした。

##### 2. 名簿作成について

「会員データの確認シート」をもとに作成された会員名簿原稿(正会員516名と賛助会員3法人)が回覧された。なお、会員名簿は10月に学会通信とともに発送される予定である。

##### 3. 学会通信No.78について

直江理事より、10月に刊行し、発送予定の学会通信78号の内容と執筆者一覧が示され、現在予定通り編集作業を進めていることが報告された。

##### 4. 学術会議関連会費等について

新井副代表理事より、現在、学術協力財団と芸術学関連学会連合に対し賛助費等を本学会から支払っているが、学術協力財団については退会の方向で対応することが説明された。

##### 5. その他 (特になし)

#### II 研究部関連

##### 1. 『美術教育学』第33号への投稿状況について

赤木学会誌編集委員長より、9月2日(金)現在での投稿予定数が60編であることが報告され、査読委員の候補者と査読の委嘱について説明があった。なお、2011年度学会費未納の投稿者に対しては会費の納入を督促することとした。



## 2. 今後の編集日程と印刷体制について

赤木学会誌編集委員長より、9月中旬までに査読依頼を完了させ、11月上旬に査読結果を投稿者へ通知し、12月上旬に入稿原稿を提出してもらい、12月中旬に初校を発行し、2012年3月に学会誌33号を刊行する予定であることが説明された。印刷は本年も和歌山印刷所に依頼することが報告された。

## 3. その他 (特になし)

## III その他 (特になし)

### 【審議事項】

#### I 総務部関連

##### 1. 新入会員及び退会者の承認について

今年3月の理事会以降、9月2日(金)までに受理された入会申込者14名の入会申込書が回覧され、審議の結果、入会が承認された。なお、入会申込者は学会費の納入後に正式に会員としての権利が行使できることが確認された。続いて退会申込者及び2年間会費未納の会員について、細則に基づいて審議され、退会が承認された。

##### 2. 諸規定の整備について

###### (1) 会則の一部改正

新井副代表理事より、会則の一部改正の審議に先立ち、下記の(2)から(12)の諸規定の審議を行うことが提案され、審議の結果、諸規程について大筋の方向性が承認され、細かい文言については各理事が持ち帰って検討し、修正していくこととなった。続いて、諸規定の整備に伴い、会則での表記上の不備等を修正する必要がある、該当する改正箇所の説明がされた。特に第二章会員(第8条、第9条、第10条)、第三章役員(第11条、第12条、第13条)、第五章運営組織(第20条)等について、現在の会則と対照して説明がされた。審議の結果、一部改正が承認され、来年3月の総会で提案することとした。

## (2) 役員選出規程案 (3) 選挙管理委員会規則案

### (4) 役員選出に関する細則案

新井副代表理事より、選出理事、推薦理事の名称の明確化、任期等、新たに設けられた事項等が説明された。

### (5) 学会誌編集委員会規程案 (6) 学会誌編集規則案

### (7) 学会誌投稿規則案 (8) 論文作成の手引き案

### (9) 投稿論文審査規則案

新井副代表理事より、新たに加えられた倫理に関する項目や掲載可の意味、投稿の条件及び諸注意等を中心に説明がされた。また、論文作成の手引きについては、投稿者が参照するものとして現在の投稿要領を整理したものであることが説明された。投稿できる論文数、採否の決定に関する一部記述について修正意見がだされ、修正された。

### (10) 表彰規程案 (11) 表彰規程に関する細則案

新井副代表理事より、現在のものを整理して作成し、名称を表彰規程に変更したこと等が説明された。

### (12) 交通費支給規程案

新井副代表理事より、交通費支給に関する事項が規程としてまとめられ、これまで半額支給としてきた交通費が全額支給に変更された点などが説明され、審議の結果、了承された。

## 3. 学会ホームページ改訂について

新井副代表理事より、国立情報学研究所(NII)の学会ホームページが来年3月に閉鎖するのに伴い、学会独自にホームページを作成する必要があることが説明され、ホームページの作成を委託するために複数の業者からとった見積りが示された。ホームページの構成や更新の利便性、費用などの点から委託する業者が決定され、今後作成作業を進めることとした。その他、電子査読システム、学会独自のドメイン名の取得、アップ作業時の管理者について意見交換がされた。

## 4. 新潟大会の実施計画案について

金子代表理事より、2012年3月の第34回大会の開催を新潟大学で引き受けていただいたことが報告され、柳沼副実行委員長が紹介された。続いて、柳沼副実行委員長から、新潟大会実施案が示され、2012年3月26日(月)理事会、27日(火)研究発表・総会・シンポジウム、28日(水)研究発表の日程で、新潟大学教育学部を会場として「新美術教育の手がかりを求めて」(仮)を大会テーマとして開催する旨の説明があった。また、基調講演は石川直樹氏(写真家・冒険家)に依頼し、その後シンポジウムが計画されていることが説明され、了承された。

## 5. 今後の学会運営に関して

### (1) 理事の補充について

金子代表理事より、理事の欠員補充と学会運営の充実を図るために、3人の理事を補充することが提案され、大泉義一氏(横浜国立大学)、栗山裕至氏(佐賀大学)、佐藤賢司氏(大阪教育大学)の推薦があり、了承された。なお、各氏には10月1日付けの就任(2013年3月までの任期)で依頼することとした。

### (2) 選挙管理委員長の選出について

金子代表理事より、水島理事が推薦され承認された。

### (3) 学生会員の会費の見直しについて

金子代表理事より、学生の正会員に対する減額措置として会費を4000円とすることや申請方法等について提案されたが、被災者等に対しても対象を広げて学会費減額制としてみてはどうか、という提案もあり、継続して検討することとした。

### (4) 会計管理に伴う口座の開設について

新井副代表理事より、学会の会計管理の都合上、新たに都市銀行に口座を設けることが提案され、了承された。なお、財務状況に余裕があれば、特別基金の創設、学会誌投稿料の値下げを検討してもいいのではないかと意見がだされ、今後検討することとした。

## 6. その他

金子代表理事より、査読者への手数料について提案があったが、見送ることになった。

## II 研究部関連

### 1. 学会誌第33号の査読体制について

赤木学会誌編集委員長より、査読委員の候補者を広くつり、委嘱する予定であること、今年度の韓国の学会誌への投稿者はいないが、韓国の学会誌への投稿規定が必要であることが説明された。また、将来、電子査読システムを導入したいとの説明があった。その後、査読委員として推薦するための資格や条件、査読委員を広げすぎることによる査読の質について意見交換がされた。査読の質を保持することについては、査読をチェックできるような体制が必要ではないか、査読委員もジャンルを申告して各ジャンルで責任をもって査読するようにしてはどうか、査読委員の公表が必要ではないか、等の意見がだされた。今後、査読委員の学会通信での公表、査読の質を高める方策について継続して検討していくこととした。

### 2. 学会誌第33号のレビュー執筆者の選出

赤木学会誌編集委員長より、現在未定であることが説明された。その後、レビュー執筆の現状や改善策について意見交換がされた。現状については、レビューが学会誌の質の向上につながっているのかという問題点や、一度やめることも一つの検討課題ではないかという意見があげられた。また、改善策としては、すべての論文をとりあげるのではなく優れた論文に限定した批評にする、『美術教育学』賞の候補になった論文に限定したレビューにする、他学会誌の論文も含めた展望論文にする、特集論文を組む、等があげられたが、レビュー執筆については継続して検討することとした。

### 3. 『美術教育学』賞選考委員長の選出

審議の結果、山木理事が推薦され、赤木学会誌編集委員長より依頼することとした。

### 4. その他 (特になし)

## III その他 (特になし)

## 総務部より

### 総務担当副代表理事 新井哲夫（明治学院大学）

総務部が担当している日常業務は、会費納入に関する事務、会員登録・会員データの管理、学会通信の編集・発行、学会ホームページの管理・更新、学会誌バックナンバーの頒布、外部の学術団体との連絡調整などです。

これらの日常業務に加え、2011年度には以下のような事業を行っています。

#### (1) 会員名簿の作成

会員名簿は、慣例で3年に1度編集、発行することになっており、今年度が発行の年にあたります。7月末日までに提出していただいた会員データをもとに編集作業を行い、現在印刷段階に入っています。完成した名簿は、10月発行予定の学会通信に同封してお送りする予定です。

#### (2) 規約の整備

昨年、会則と細則の整備を行いました。今年度は以下の規約整備を進めています。

①会則（諸規定の見直し・整備に伴う文言等の一部改正）／②役員選出規程／③選挙管理委員会規則／④役員選出に関する細則／⑤学会誌編集委員会規程／⑥学会編集規則／⑦学会誌投稿規則／⑧投稿論文作成の手引き／⑨投稿論文審査規則／⑩表彰規程／⑪表彰規程に関する細則／⑫交通費支給規程

②から⑫の規約整備は、いずれも〈これまで慣例として行われてきたものを見直し、明文化すること〉、〈規約相互の関連を明確化し、より整合性の高いものにする〉を目的に検討を進めてきました。そしてさらに、それに加えて、人権の保護や研究者としての倫理の遵守に関する事項を盛り込み、社会的に大きな責任と義務を負う学術団体として相応しいものになりたいと考えています。

これらの整備案は、9月3日（土）に開催された2011年度第1回理事会で提案し、種々検討の結果、②から⑪までの規約については、整備の方向性や基本的な内容等について大筋で承認を得ました。文言等の詳細については今後さらに検討を加え、12月末を目途に持ち回りの理事会において最終的な承認を得る予定です。

⑫については、当日の理事会で、原則として全額支給が認められ、即日発効となりました。その理由は次のようです。これまで理事会等の会務への出席に伴う交通費は、距離の長短にかかわらず、一律に鉄道運賃（遠方の場合新幹線等の特急料金を含む）の半額支給となっていました。しかしそれでは、例えば九州や北海道在住の理事が東京で開催される会議に参加する場合、行き帰りに航空機を使うと5万円近い個人負担を強いられることとなります。その不合理を一刻も早く改善するために、即日発効となったものです。

①の会則の改正は、上記の規約の整備に伴って生じる文言等の修正に関わるもので、それに活動の実態に合わせた字句等の修正が一部加わります。会則の改正は総会の承認が必要ですので、2012年3月27日（火）開催の総会に諮り、承認を得る予定です。

#### (3) 学会ホームページのリニューアル

現在のホームページは、国立情報学研究所(NII)のサーバーに置かれていますが、2012年3月末をもってNIIの「ホームページ構築サービス」が終了するため、それまでにホームページを民間等のサーバーへ移行することになりました。

本部事務局では、複数の民間業者から見積もりを取って検討し、作成したリニューアル案を9月3日の理事会に諮り、承認を得ました。現在、理事会での議論をふまえて、本部事務局案を一部修正し、業者に委託したところです。NIIの「ホームページ構築サービス」の終了は3月末ですが、余裕をもって移行できるようにしたいと考えています。

また、今回のリニューアルに際しては、会員だけでなく、本学会に関心を抱く外部の人もアクセスしやすく、かつ必要な情報をスムーズに検索できるようにするとともに、例えば研究部会の情報交換の場や、将来的には投稿論文の電子データでの提出などにも活用できるようにしたいと考えています。



# 学会誌編集にあたって

## 研究担当副代表理事・学会誌編集委員長 赤木里香子（岡山大学）

今期学会誌編集委員会が発足して1年半、早くも任期の半分が過ぎました。この機会に、これまでの取り組みを報告するとともに、解決に至らぬまま残している様々な課題についても、私見を交えながらですが、まとめておきたいと思います。

その前に、まず今春、『美術教育学』第32号を予定通り発刊できたことを、ご協力いただいた関係各位に御礼申し上げます。しかし、この号が印刷・製本の最終段階にあった3月11日、予期せぬ事態が発生しました。改めて、東日本大震災により被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

しばらく東日本への郵便物の受付が停止したため、相当数の学会誌最新号が印刷所に滞ってしまいました。そこで3月25日、それらを第33回美術科教育学会富山大会の事務局に送付し、会場入口にて該当する会員に受け取っていただけるよう手配をお願いしました。大会準備でお忙しい中、対応して下さった富山大学の先生方、お手数ながら学会誌をお持ち帰りいただいた会員諸氏に、感謝申し上げます。

この時、残された学会誌はいったん印刷所に送り返し、郵送再開を待つて順次、宛先に送っていただきましたが、もし2010年度会員で『美術教育学』第32号がお手元に届いていない方がいらっしゃいましたら、お知らせ下さい。

もう一つ、触れておかねばならないことがあります。本学会通信にも追悼文が寄せられていますように、岩崎由紀夫理事が7月に急逝されました。大きな衝撃でした。今期学会誌編集委員会において、また第8回学会賞選考委員会においても、岩崎先生がかけがえのない存在であったことは言うまでもありません。

大阪教育大学天王寺キャンパスでは、たびたび各委員会を開催させていただき、何かとお世話になりました。そこで私が知った岩崎先生のお姿は、たとえば、ある小学校の研究授業で指導助言者を務めた後、委員会に駆けつけて長時間の議論や地道な校正作業に加わり、夜は再び学校現場の先生方との会合に向かう、という多忙なものでした。こうして各地を飛び回っては、キラリと光る実践をされる先生方を励まし、活躍や交流の場をつくっておられるのだと実感して、私も頑張らねばと奮起させられたことを思い出します。謹んで哀悼の意を表し、御冥福をお祈り申し上げます。

残された編集委員会メンバーは、これからも力をあわせて学会誌の改善・発展に尽くす所存です。では以下に、『美術教育学』第33号の編集に向けた取り組みと、将来に向けて検討すべき課題を挙げます。

### 1. 投稿規定等の整備

前号の学会通信No.77に、『美術教育学』第33号の「投稿案内」「投稿要領」「投稿原稿作成要領」を掲載し、学会誌への投稿を呼びかけました。

「投稿案内」は規定と同等とされ、理事会の承認を経なければ変更できないので、昨年と同じものを用いました。これに対して「投稿要領」では、編集の実際に即して提出物や締切日程を変更しています。一方、学会誌の体裁が変わらない限り、「投稿原稿作成要領」に大きな変更はありません。これらは投稿希望者に遵守していただきたいルールを示すものですが、そう簡単に変えるべきではない原理・原則的な内容と、臨機応変に度々訂正される事項とが混在し、重複する箇所も見られるため、整理する必要があることは昨年度から指摘されてきました。

目下、本部事務局の新井哲夫副代表理事を中心に、諸規則の整備が進められています。論文投稿に関する諸規定の条文化には、編集委員会も協力していく予定です。12月末までに持ち回り理事会で承認していただくにあたっては、会員の観点から「わかりやすさ」に気を配ることも大切ではないかと考えております。投稿に関する率直な疑問をお寄せ下さい。参考にさせていただきたいと思います。

### 2. 投稿者の負担軽減への取り組み

今年度は、「投稿要領」に示した「論文投稿時提出物一覧」から、「緊急連絡先のメモ」と「論文査読用郵送費」を削除しました。富山大会での2010年度総会において会員からいただいた、投稿時にかかる負担を軽減できないかのご意見を踏まえ、実施したものです。

これまで「緊急連絡先のメモ」に記載していただいていた事項は、投稿予告メールかFAXであらかじめお知らせいただき、予告を受け取った時点で、緊急連絡先を含めた投稿者リストを作成しました。

また従来「論文査読用郵送費」として提出していただいた、郵便切手240円分×4枚、合計960円分については、実際にかかる費用より少々集めすぎであったと感じ



ています。「投稿は無料」という原則に照らしても徴収は取りやめ、査読用郵送料は別途計上します。かわりに投稿論文受領と査読の手続き開始にあたって、投稿者の会費納入状況に問題がないかを厳密に確認することにしました。

### 3. 査読体制の改善

#### ①査読委員候補者名簿の作成

7月末日までに届いた『美術教育学』第33号への投稿予告連絡は、66件でした。9月2日の特別猶予期間終了までに数件の投稿辞退の連絡があり、9月3日の理事会における会費納入状況確認を経て、最終的に受領した投稿論文数は51編です。

しかし、理事会開催時点での投稿予定は60件でしたので、第1ステージ（各投稿論文に対して2名の査読委員が匿名で査読する）だけで120件の査読が必要な状況が想定されました。役員のみで対応することは難しいため、各理事に査読委員の候補者を推薦していただき、会員以外の研究者も含めて約60名の査読委員候補者名簿を理事会にて提示しました。

複数の理事から推薦された方、また投稿論文と専門分野が近い方に対し、順次メールにて査読委員承引のご依頼を差し上げたところ、約30名に引き受けていただくことができました。ご協力、本当にありがとうございます。

また今回、投稿論文総数が予定より減ったため、候補に挙がったにもかかわらず、依頼を差し上げるに至らなかった方も20名近くおられました。今後の査読委員候補として、お名前を大切に名簿に残し、将来ご協力いただけることを期待しております。

査読体制を支えるには、実際に査読を担当して下さる方が、一定数どうしても必要です。本学会では過去に、役員あるいは編集委員だけが査読を行った時代もありました。しかし現在では、委嘱による査読委員の存在抜きに体制を維持することはできません。その人数を少なめに抑えるか、拡大させるかは意見の分かれるところでしょう。今回は、若手を含むより多くの会員に委嘱する方針をとりました。

#### ②編集・査読規定の整備

現行の「編集・査読規定」の「査読委員の委嘱」の項目を見ると、本文には「査読を適切な査読者に委嘱する」とあります。「査読委員」か「査読者」か、その選出の基準や委嘱の手続きをどのように明文化するのは、今回の規定の見直しにおける課題の一つです。

いろいろな学会の規定を調べてみると、「査読者」と「査読委員」を区別し、第2ステージ（再査読や採否決定）に関わる査読者だけを「査読委員」としているところや、専門分野ごとに査読者をまとめ、その代表者を「査読委員」や「〇〇担当編集委員」としているところがあります。投稿論文の内容に即した適切な査読者への打診や、査読結果報告を踏まえた修正原稿の確認を、専門性に応じて行おうとするならば、後者の方法が参考に

なります。「常任査読委員」と「臨時（ゲスト）査読委員」を分けている学会もあります。正式な役職として位置づけるならば、氏名を公表することも考えねばならないでしょう。

また、当然ながら「査読の方法と基準」や「採否の決定」についても、これまで以上に透明性が求められています。査読における評価の観点や評定の基準を、すぐに規定にまで盛り込むのは難しいですが、これは査読する側だけでなく、投稿する側にとっても大切なことですので、なんらかの形で公表し、いつでも参照できるようにしておきたいところです。

### 4. レビュー論文のあり方について

理事会での推挙を受けて、第9回目の学会賞選考委員長に、山本朝彦理事が就任されました。まもなく選考委員を決定し、第32号掲載論文を対象とする学会賞の選考が始まります。これまでは、学会誌編集委員長の推薦する選考委員2名にレビュー論文執筆を依頼してきました。しかし、実践研究と理論研究を区分してレビューをお願いするよりも、研究目標を設定するうえでどのような概念を用い、どのような認識を示そうとしているのか、研究の対象や方法の違いに注目するほうが現実的であるように思います。

そこで今年度は選考委員とは別に、レビュー執筆者を専門分野ごとに依頼し、美術教育の学界全体を視野に入れながら、その分野の研究動向をコンパクトにまとめるレビューをお願いしたいと考えています。さらに、レビューの対象を『美術教育学』掲載論文に限定せず、他学会の学会誌掲載論文や雑誌記事などにも広げて、当該研究分野の潮流を、その分野の専門研究者以外にもわかりやすく示していただきたいのです。

専門分野の細分化によって、美術教育の学術的研究は一見、大きく進展したように見えます。しかし、ある分野での最新の研究成果が、別の分野の研究者には全く見えていない、ということも起こっているようです。専門分野ごとに、これまでの研究の蓄積と問題の所在を探るレビューは、その分野の研究を志す学生・院生にとって魅力的なイントロダクションとなるとともに、異なる分野の研究者のあいだでも共有できる「美術教育学」のディシプリンについて、新たな示唆を与えてくれるのではないのでしょうか。

以上、いくつかの差し迫った課題を挙げました。他に、インターネット上での学会誌公開に伴う著作権や個人情報保護の問題、また、電子投稿・査読システム導入の検討といった課題がありますが、またの機会に述べたいと思います。



## InSEAハンガリー・ブダペスト大会報告

隅 敦 (富山大学)



会期：2011年6月25日（土）～30日（木）

会場：プレ研究協議会場：モホリ・ナジ芸術大学、メイン会場：エトヴェシュ・ローランド大学（ブダペスト大学）

## 参加動機

今回の参加の動機は、昨年度フィンランドで行われた InSEA (International Society for Education through Art) ヨーロッパ大会にグループ発表の一員として参加して、是非、来年は個人で発表してみようと思心を決めたところから始まりました。国際学会の発表は、昨年5月にソウルで行われたユネスコの大会で、スペインのマドリッド自治大学を中心とした研究グループの一員として壇上に登った経験はあったのですが、単独の海外での発表は初めてということで、全く自信はありませんでした。ブダペストまで発表用のプレゼンがまだ完成しておらず、富山から名古屋までの車中でも前泊した中部国際航空の近くのホテルでもひたすら作り続けており、おまけに搭乗した飛行機の中でも、試行錯誤の連続という情けない状態でした。したがって、約一月前から常に持ち歩いて、暇があれば見ておこうと買っておいた「〇〇の歩き方 ハンガリー」というガイドブックもほとんど目を通しておらず、ブダペストはドナウ川が流れている都市だという事前知識があるのみでした。

## ブダペスト着

私はヘルシンキ経由でブダペストに入りました。ヘルシンキまでは日本人団体旅行客でほぼ満席でしたが、ブダペストまでのフィンエアー機には私以外は一人もアジア人はおらず、かなり遠いところに来てしまったのだなという印象を強く持ちました。この時点では、他に日本からの参加者がどれだけいらっしゃるのか全く把握していませんでした。

さて、ブダペストの国際空港周辺に広がるのどかな田園風景に癒され、東欧に着いたぞという気持ちが高揚しました。タクシーで自分の予約しているブダペスト市内のホテルまで向かい、チェックインするとすぐにノートパソコンを開きました。何とも情けない限りです。今回滞在した宿は、一応中心部の古いビルを中身だけ改装したビジネスホテルで、Wi-Fiの常時接続が可能であるということで選びました。前期の途中で1週間を何とか空けて来ている身としては、可能な限り、メールをチェックしながら、できる仕事はこなしていこうという魂胆でした。

リサーチ・プレカンファレンス  
6月25日（土）・26日（日）

プレ研究会議は、「美術教育における真正評価」と題して、行われると言うことで、私のエントリーした事前に申請した発表タイトルや概要から、大会本部からは是非この協議会に参加して欲しいと言うことで、予定よりも早く現地入りし、2泊多めに予約を入れることになっていたのでした。

リサーチ・プレカンファレンスが行われたのはモホリ・ナジ芸術大学です。美術教育の研究者の端くれとしては、バウハウスの教員であったモホリ・ナジの名を冠する大学名に当然ひかれまじし、有名な大学であろうと勝手に思っていました。しかし、ホテルから利用したタクシーの運転手は、こちらが示す地図や住所を元に自信なさげに、うろうろとしなかなかに目的地に着くことができませんでした。確かこのあたりだということで、下ろされた場所は住宅地のど真ん中で、大学らしい大きな建物は目に入らず、歩いている人は少なく心細さは募りました。国際学会が開かれるのであれば、道を歩く人の流れがあり、それについて行けばよいと思っていた自分を後悔しました。ようやく二十歳前後の若者を見つけて聞いたところ、「そこは、自分の大学だ、あっちの方向だ」と指さしてくれたので、無事たどり着くことができました。

モホリ・ナジ芸術大学の会場に着いてびっくりしました。すでに受付には非常に長い行列ができていたのです。受付にはかなりの人数のスタッフがスタンバイしているのですが、手続きは遅滞として進んでいません。3月末に学会事務局を担当したばかりの者にとって、大変驚かされました。どうやら、会費を入金しているかどうか証明する書類がないと、なかなかスムーズに受付が進まないようでした。そんなものを用意してはいないので、明日のプレゼンターだとか主張して、何とか自分の名札を見つけてもらってぶら下げて基調講演を聞くことにしました。ここで、筑波大学の石崎氏に出会ってびっくり、このリサーチカンファレンスでは日本人は一人で完全アウェー状態で、勝負しなければと覚悟していたので、この2日間、流暢な英語を駆使してたくさんの方と意思の疎通を図られる彼のおかげで本当に助かりました。一緒に食事をとった際に、日本から遙か離れた東欧の地で、3月の富山大会のことなど日本のローカルな話をするのが何とも不思議でなりませんでした。

実は、リサーチ・プレカンファレンスは、美術教育における評価について、海外にはどのような研究の傾向があるのか、評価のための情報をどう蓄積しているのかについては是非知りたいと思ひ、それこそリサーチを行うつもりで参加しました。

私の発表は、子どもが自分の学びの足跡として残したものを評価に活用するかについての方法についてです。少しでも学校教育の現場で取り入れてもらえやすいもの

を開発している途中なのでスケッチブックや教科書をそのままポートフォリオとして活用する方法などを紹介しましたが、発表そのものは十分な調査が間に合わず、不完全な状態でした。

しかし、自分のことを棚に上げて言うのも何ですが、なかなか美術教育の評価については、これだと言える決め手の手法はないようで、発表に参加しても、今一つでした。日本のように文部科学省のようなところが示した評価の規準に照らして、その評価を行うための手法を論じていくような発表は皆無と言ってよく、発表者がそれぞれの国々でそれぞれの手法で自分の行った評価にまつわるエピソードを披露しているという印象を受けました。ただ筑波大学の石崎和宏氏の鑑賞文の丁寧な分析による評価に関する発表は、注目を受けており、発表後質問攻めにあっていました。

### メインコンGRESS 6月27日(月)・30日(木)

27日(月)の朝、本世界会議のメイン会場であるブダペスト大学(エトヴェシュ・ローランド大学)に着きました。しかし、受付に長蛇の列がまたできており、びっくりさせられました。私は2日前に受付を済ませていたのですが、この列に宇田先生や茂木先生をはじめ日本からの参加者の方々を見つけて挨拶をしました。なんと参加者は十分余裕をもって来ているはずなのですが、受付が進まないの、開会行事に出席できない人も多数いたようで、日本では考えられないことだと、本当に驚かされました。

研究発表は、テーマが、「時間・空間・教育」と広いためか多岐にわたりました。参加者は、世界約61カ国から約500人の参加であったと広報がありました。私も興味を抱いた発表やシンポジウムには参加してみました。ただ、これは私自身の反省でもあるのですが、なぜそういった結論が導かれるのかという研究の妥当性が低いと思われるものも多数あり、そのぐらいの調査でこんな結論を出してしまっただろうかという疑問を感じるものも多く見られました。自分が苦しんでいるだけに気になる研究の動向です。しかし、厳密な意味の学会と言うよりも、情報交換を含めて研究交流という立場で考えれば、このようなスタイルも気にならないのでしょうか。

竹内晋平氏(仏教大学)の伝統的な日本美術の影響についての発表、下原美保氏(鹿児島大学)茂木一司(群馬大学)らのグループの「なりぎり絵巻」の発表については、フロアの関心も高いようでした。また、手塚千尋氏や茂木一氏(群馬大学)のカルタのワークショップは、最後の閉会のセレモニーで編集された動画がプレゼンテーションされ、その素晴らしさに心を動かされました。海外に出ると日本を改めて意識させられると言いますが、日本国内の発表であっても十分に共感を得るものではないかと思われました。

### 研究仲間との再会

私は、2008年の大阪大会をきっかけにして、スペインの研究者と交流を持っています。今回も、私の個人発表の他に、このグループとの最終の発表も含まれており、代表のマドリッド自治大学のエステファニア・サンズ・ロボ教授とプレゼンターを勤めたパブロ・ロメロ准教授とも合流しました。マドリッド自治大学を中心にした青年期の子どもの表現に見られる絵画表現におけ

る日本や台湾・韓国などの作品を比較していく内容です。今回初めてグループの仲間である台湾のLi-Hsun Peng氏とも会うことができました。

また、2010年の3月にマドリッド自治大学で私が行った講演で、質問にきた博士課程の学生が、今回勤め先のメキシコの大学から参加していて再開を果たしたことも印象的でした。たいして英語もしゃべれず、スペイン語も挨拶程度しかできません私ですが、こうして、海外に知り合いが少しずつ増えていくのは実に素晴らしいことです。

こうした人たちと、発表の間にある休憩時間にコーヒーを飲みながらいろんなことを話し合うのは楽しい時間でした。時には、聞くことを予定していた発表に遅れてしまったりもしましたが、このような出会いを通じて学んだことは、語学に自信がなくても、きっかけをつかんでとにかく広がっていきます。

今回、この大会に参加して改めて感じたことは、発表に不可欠なのは適当なユーモアであると確信しました。フランスのバーナード・ダラス氏のリサーチ・プレカンファレンスでの基調講演は、フランスの美術文化教育のシステムがいかに複雑かを示すために、わざわざ複雑なエンジンのような精密機械のイラストを見せ、会場は大爆笑に包まれました。このような場面は結構いろいろな発表で見られ、緊張を強いられる学会発表と言えども、余裕を見せることも必要だと思知らされました。

### ドナウ川

ところで、ホテルから毎日歩いて、ドナウ川の対岸にある通称ブダペスト大学(エトヴェシュ・ローランド大学)まで歩いて通っていましたが、天気の良いときは約30分の道のりはなかなか気持ちがよく、ドナウ河畔の写真撮りながらの楽しい行程でした。しかし、ドナウ川自体はあまり綺麗とは言えないドブ色であり、ヨハンシュトラウスのあの名曲のタイトルとはかなり違いました。オマケに時折、風向きによっては非常に強い汚臭がして実に興ざめなものでした。ただ、この色と臭いを我慢すれば河畔の景色は実に風情がありましたので、毎日撮影の構図を変えては楽しんでいました。毎夕散歩でホテルから出て河畔を歩くとライトアップされた橋や周辺の建物の美しさはまさに「ドナウの真珠」でした。さらに、29日の夜に行われたドナウ川の上に浮かぶ船上で行われた懇親会は、大変印象に残る素晴らしい一時でした。国を超えても美術教育に対する心意気は世界共通であると確認できました。

### 帰国後

このような世界大会に参加し始めたのは、2008年の大阪大会からです。それまでは、したくても勤務の関係で不可能でした。1998年に東京で開催されたアジア会議にも参加することはできませんでした。したがって、日本に帰ってからは、可能な限りこの大会の様子を伝え、さらには、学生達にもいろいろな場所で見聞きしてきたこと伝えていきます。ある意味そうすることは義務だと感じています。瞬時にあらゆる情報が世界中に流れる時代でも、こうした一種の土産話は大切だと思っています。また、研究室には、ドナウ川の夜景を写した画像を印刷して飾っています。



# ‘森のようちえん’から 子どもの造形活動について考える

栗山 誠（大阪総合保育大学）



0. 本レポートは、最近日本でもメディアに取り上げられ、少しずつ認知されつつある‘森のようちえん’についての概説（前半）と、筆者が定期的に関わっている大阪の‘森のようちえん’における子どもの造形遊びについての一考察である。

## 1. ‘森のようちえん’について

一般に、幼稚園というと、幼児が園舎に毎日集まってきた、そこを中心に生活することをイメージする。しかし‘森のようちえん’は、園舎を持たず、毎日「森」（自然のある場所）が生活の舞台になり、そこで幼児は絵本を読んだり歌を歌ったり、自然物で遊ぶのである。もっともこれはドイツの森の幼稚園（Waldkindergarten）のスタイルであり、日本では‘森のようちえん’という定義は曖昧で、園舎を持つ園、保育園、育児サークル、自然学校などが自然環境で行なう保育事業をこの名称で呼んでいることが多い。ただどんなスタイルであれ、共通しているのは、自然の環境の中で、意図的に大人の考え方を強要せず、子どもが持っている感覚や感性を引き出すような保育をしているということがあげられる。‘森のようちえん’は、1950年代にデンマークで登場し、その後ドイツにおいて1990年代半ばから数が増え続け、その多

くが公的認可を受けて活動している。環境行政機関や発育への影響に関心を寄せる科学者・教育者から注目を集めている。

（詳しい情報は「森のようちえん全国ネットワーク」のホームページ等を参照のこと）



## 2. 大阪の‘森のようちえん’と造形プログラム

さて、私の関わっているところは、大阪市内のNPO子育てネットワーク「共育の森どんぐり」が主催する森のようちえんであるが、市内には自然環境が少ないので、大阪狭山市の自然が豊富な里山を中心に保育を展開している。子どもたちは最寄り駅に毎日集合し、そこから保育者が子どもを連れて活動フィールド



に出かける。この幼稚園では保育士資格あるいは幼稚園免許を持つ保育者のもと、一日のだいたいの日課や季節ごとのプログラムが用意されている。子どもたちは活動フィールドに入るとまず絵本を読んでもらい、歌を歌う。そしてそれぞれの自由な遊びが始まる。またリュックに1人1冊小さなスケッチブックを持ち歩き、毎日描画も楽しんでいる。

私はここで定期的に造形の保育を行ない、幼児の造形的なあそびや育ちを観察研究している。枝、葉、木の実、土、風、雨などの自然素材が季節や日々ごとに様相を変えるので、一年を通して様々な活動ができる。これまで設定保育で行なった活動としては、「土粘土遊び～野焼き」「枝木の収集～おもちゃづくり」「虫かごづくり～虫取り」など、野外で作れるもの、作ったもので野外遊びができることを念頭においたものもあるが、一般的な幼稚園でも行なっている絵の具やパスを使った描画活動や画用紙を使った紙制作も実践している。描画の実践例としては、雨の日に雨のしずくをコップに集めてそれに色をつけて雨の音を聞きながら絵を描いたり、子どもの背丈の大きさの段ボール板を1人1枚渡して、「好きな場所をみつけて絵を描く」活動など行ってきた。子どもたちは木に立てかけたり地面に置いて描いたり、描画途中で場所移動して森の様々な場所でゆったりと絵を描いた。普段はサインペンで小さなスケッチブックに絵日記的にその日のことを描くので、絵の具を使った大きな絵を描くことは子どもにとって魅力的な活動になる。

## 3. 日常の遊びにみられる造形遊び

以上のように、設定保育として造形を取り入れているのだが、森のようちえんではむしろ日々の幼児の主體的な自由な遊びのなかに、造形的な遊び（モノや環境に全身の感覚で関わっていく遊び）が散在している。雨の日は雨の環境を楽しむ遊びが始まり、風の日には風の遊びがある。春には春の遊びがあり、冬には冬の遊びが始まる。地面の凹凸があれば、それを楽しむ遊びがあり、枝木があればそれを利用した遊びが始まる。保育者が「～してあそぼう」と投げかけなくても、どの子どもも自分から遊びを見つけるのだ。自然素材や空間は様々に加工され、見立てられて、ごっこ遊びが盛んにおこなわれる。同じ場所でも、季節ごとに周りの素材や環境が変わってくるので、遊びも変化する。

以下、日常の保育記録から遊びと造形とのかかわりが見られる場面を少し取り出して並べてみよう。

a) カエルのお家づくり：里山では草はらに子どもたちが歩かたぎに、カエルがびよんびよんと飛んでいる。やっと捕まえたカエルが住めるように、水たまりの周りに草をたくさん敷き詰めてお家づくりが始まりました。



b) **パン屋さんごっこ**：草から色の汁が出ることを発見した子どもたちは、石や枝を使って、草をすり潰し細かく刻みはじめた。それを材木にのせたり、色づけをしてパン屋さんになった。葉っぱのお金で、買いものをする子どももいる。大きな材木は、動物に見立てられ、子どもたちはご飯をたべさせた。2～3人から始まった遊びだが、楽しそうなことに吸い寄せられるように、どんどん集まり、遊びが展開した。



c) **木の実の人形**：森に落ちているどんぐりの帽子・葉っぱ・材木等を組み合わせると人形ができた。人形は飾るだけでなく手に持って物語が展開され、ごっこ遊びが広がった。



d) **色水遊び**：すり鉢で、おしろい花、つゆくさ、山ごぼうの実、いろいろな葉っぱをすり潰して色水を作った。混色して‘紅茶’や‘抹茶’を作り、そこに小さな葉っぱを浮かべジュース屋さんや、スープ屋さんにもなった。



e) **泥だんごのごちそう**：雨上がりの地面は遊びが広がる。柔らかいだんごをめざして水加減を調整した。



f) **葉っぱ遊び**：一年を通して身近にあるもののひとつは葉っぱである。季節ごとに色や質感が変わり、子どもたちは葉っぱを並べたり、まき散らしたり、それに埋もれて遊ぶ。



#### 4. 考察～自然遊びから、造形活動について考える

以上の例は幼児の生活のほんの一角であるが、常に自然環境（素材）と遊びと造形

活動が一体となっているのがわかる。そして環境と子どもの相互作用の中で遊びが広がるということが見えてくる。つまり子どもが一方的に遊びを作り出すだけでなく、自然の豊かな素材や環境が、子どもたちに遊びを誘うようでもある。こうした視点はJ.J.Gibsonのいうアフォーダンスの考え方に通ずるものであるが、この森のようちえんで、子どもの遊びを観察した時に自然にそれがよく理解できるのである。

さらに、森のようちえんの観察から考えさせられたことは、幼い子どもたちは毎日自然の中で遊ぶことによって、自分の感覚や身体が、環境（自然の秩序）に合った形で形成されているのではないかということだ。例えば



3歳児でも様々な鳥や虫の鳴き声を聞き分けたり、草花の様相の微妙な違いに気付いて、それを遊びの素材として生かそうとする。ままごとに使うちょうどよい土や草花の質感を覚え、毎日同じ素材を探る様子も見られる。それは毎日この環境に生きる中で身に付いた感覚といえる。また、身のこなし（行為）についても同じで、例えば雨の日には大きな水たまりができるが、深さ10cm、直径3mくらいの大きな水たまりを通過するには、どのくらい足に力をかけるのか、バランスをどうとるのか、足を取られた時どのように地面にしがみつくなのか、スピードはどのくらいがちょうど良いか、どこを見たらよいのかなど、はじめは白紙状態の幼児の身体や感覚が「水たまりを歩く」行為ができるように、つくられてきていると考えられる。つまり、この水たまりの情報を読み取り、身体・感覚がそれに合わせて調整されていくと捉えることもできる。土をちょうどよい深さに掘ったり、狭いところに入り込んだり、重い石を運んで積み重ねるのも、最初はできなかった行為であるが、幼い子どもたちは、まず自分の動ける範囲で、動ける能力で動いて、それがどのようなものかを楽しみの中で探索しながら、やがて自己のイメージ通りに世界をつくりかえようとしているようでもある。

#### 5. おわりに

以上のように、森のようちえんで子どもの自然遊びを見ていると、子どもたちのモノや環境に全身で関わる造形遊び体験の一つの意味が見えてくるようである。これはもちろん自然環境に限ったことではない。普段、私は教室や保育室での造形活動を見る機会が多いのだが、ここでも同じ遊びの広がりがみえてくるだろう。今後も森のようちえんでの実践や観察から、子どもの造形活動についてさらに深く考えていきたい。

#### 参考文献

『生態学的視覚論』J.J.ギブソン,1985,サイエンス社  
『アフォーダンス入門』佐々木正人,2008,講談社学術文庫  
『エコロジカルマインド』三嶋博之,2000,NHKブックス  
『幼児教育の知の研究2,教育臨床への挑戦』青木久子,2007,萌文書林  
『自我の育ちと探索活動』今井和子,1990,ひとなる書房

# 子どもたちのからだを育むアート教育 —小学校での「アート」実践をふり返って—

郡司明子（群馬大学）



## はじめに

学生以来、自身の研究テーマとして「身体性を重視する造形活動」に向かい合ってきた。ここを起点に今後の研究を見据える上で、小学校教諭として取り組んだ実践を見つめ直したい。

私が勤務したお茶の水女子大学附属小学校では、平成14年度、幼小連携研究の一環として、子どもの生活から学びを立ち上げようと、教科の枠組みを超えて互いがゆるやかにつながり合う学習分野という概念を形成した。その際、昭和40年代後半から研究実験として図画工作科を改称した造形科に変わる学習分野として、「アート」を立ち上げた。（辰巳・郡司）当初より、内側から知覚される身体、主体としての身体（自己）を意味する統合された心身を“からだ”と表記し、学習分野「アート」の学びの基盤に据えてきた。からだは、生活世界との対話（呼びかけ—応答）における気づきの場であるがゆえに、想像力と創造性が宿る表現活動の源となりうるからである。そこで、「アート」の授業において主たる内容となる造形活動の意義を身体性の側面から捉え直し、造形活動における身体性の要素を【ひらく】、【感じる】、【問う—聴く】、【あらわす】の4つに分類、構造化し、育みたい資質・能力に基づき、学習内容や方法を構築してきた。1) このような学習分野「アート」を支えてきた教育観とは何であったのか。あらためて思想

としてのアート教育の位置づけを探るとともに、授業実践の具体例をふり返ることから、美術科教育の新たなゆくへの一つとしての道筋を見出してみたい。

## 学習分野「アート」を支える思想 —アート教育とは—

“アート教育”という概念が教育界において一般的に認識されるようになったのは、佐藤学・今井康雄編の『子どもたちの想像力を育む アート教育の思想と実践』2)の刊行が契機になったと思われる。アートが世界への通路を探求する手段であり、同時に世界への通路を構築する技法でもあるということから、子どもとアートの接点となるアート教育の可能性が記されている。なかでも、樋口聡による身体性に立脚したアート教育の捉えは、感性教育の視点から制度的枠組みを反省し、教育の全体像を見直すうえでも興味深い。樋口は、芸術的な営みの原型に着目し、歌い・踊り・描くといった人間の根源的衝動である生きる喜びともいうべき行為、そこから美、表現、知が生成される場を生きる技法が「生の技法としてのアート」であるとし、子どもの「生きる技法」の創出を促す教育としてアート教育を位置づける。また、樋口は身体教育を感性教育と捉える「身体感性論」から「生きる技芸としての哲学」を導きだしており、3) 身体教育を照射する「身体感性論」に由来するアート教育の思想は、私が追い求めてきた気づきや対話（呼びかけ—応答）から子どものからだに働きかける「アート」実践のねらいに重なるものである。あらためて私自身が、身体感覚を活性化させる造形活動を通して、あるいは「生の技法としてのアート」にふれながら、子どものからだを育むアート教育に依拠した美術科教育を行ってきたか、という自覚に至る。

## 「アート」実践 —からだ、衣・食・住—

小学校にて子どもたちと共に生活をするなかで、身体性を重視したアート教育の発展としてたどりついた先は、からだで生活文化を味わい直すということである。具体的には衣・食・住に根ざした学習内容を組み立て、学びを子どもの生活や社会に還していくことであった。からだ、そして衣・食・住をテーマに生み出された実践例の一部を挙げていく。

造形活動における身体性のカテゴリと内容例

<p>【問う—聴く】</p>  <p>姿勢・構え・リズム・模倣・判断</p>	<p>【表す】</p>  <p>からだを表現</p>
<p>【感じる】</p>  <p>五感を働かせる 一部の感覚を開き出す</p>	<p>【ひらく】</p>  <p>筋感覚をほぐす 呼吸を意識</p>

からだ

### ①からだ 「ハートビート・ドローイング」 (4年生)

「いま・ここ」に生きて生活世界との相互性をからだを通して探求すること。私が生きている存在の証である鼓動に静かに耳を傾け、その音やリズムを描く。「ハートビート・ドローイング」と題したこの実践では、自他の鼓動の違いを聴き分け、かけがえのない存在としての「私」「あなた」「私たち」に向かい合う。



### ②衣 「居心地はどうか？」 (5年生)

アーティスト西尾美也氏による「くふうく」をもとに西尾氏と共に行った授業。6×10mの大きな布に穴をあけ、クラス全員で着てみる。その後、皆で共有した布を自分の領域、他者の領域と切り分けて、自身が用意した古着とつなぎ合わせ、再構成する。服の概念そのものが見直され再構築される営みの中で、子どもたち同士の関係性も揺さぶられる時間となった。



### ③食 「おもてなしアート—世界のカフェー」 (4年生)

他者を招き入れる場づくりとしてのしつらいやおもてなしの心を表現する活動である。人は温かな飲み物が喉を通るだけで、ほっとした気分になる。多様な人が集い、対話をし、時に独りにもなれる憩いの場としてのカフェを取材し、8つの味わい深いブースがオープンした。写真は中国茶を出すチャイニーズカフェ。休み時間、廊下部分にゲリラ的に出店するカフェは、かたくなりがちな学校文化における“第二の保健室”として、子どもから大人(教職員、保護者)までが利用し、やわらかな空間をつくり出していた。



### ④住 「お茶の〈間〉アート —マスキングプラントによる住空間—」 (6年生)

公共性を育むシティズンシップ教育が研究テーマであった際、あらゆる公共空間でマスキングテープによる植物を成長させ、収穫、標本づくりといった循環性のある表現活動を行っていた絵描き・浅井裕介氏の仕事にヒントを得た実践である。お茶小という公共の〈間〉において、学校側との交渉も含め、大幅に子どもたちの企画・運営に委ねた活動である。多様な他者が共に過ごす住空間における表現のあり方とはいかなるものか。異なる多様な声、批評、批判も耳にしなが、枠を超えたり調整したりする中で子どもたち自身が表現活動のあり方を考え、更新していく活動となった。



### 今後に向けて

小学校で子どもたちと過ごした日々は、なんと喜怒哀楽の豊かな時間であったことかと思う。

ましてや、生きる技法としてのアート教育を通して子どものからだを育むということは、一人ひとりの生の営みに丁寧に向かい合うことに他ならず、からだ丸ごとの存在である子どもたちとの関係性において、私自身の身体性が活性化し、意味生成としての場であるからだに常に更新し続けている状態であった。この子どもと共にいる充実した自空間の魅力、教師の卵である学生たちに伝え共有すると共に、学生のその先にある子どもたちの幸せにつながるような研究を進めていきたい。それは、子どものからだを育むアート教育に立脚しながら、身近な生活文化を味わい直すことの可能性を、先行研究に学び理論的かつ実践的に探るものであると考えている。そのような研究は、美術科教育の新たな地平を見出すことに接続できるだろうか…。

### 参考文献

- 1) 郡司明子「新学習分野における『アート教育』の一考察—身体性を重視した実践を中心に—」お茶の水女子大学附属小学校研究紀要, 2005年
- 2) 佐藤学・今井康雄 編『子どもたちの想像力を育む アート教育の思想と実践』東京大学出版会, 2003年
- 3) 樋口聡『身体教育の思想』勁草書房, 2005年

# 『保育が変わる！ 0歳からの造形遊びQ&A』

照沼晃子・平田智久著

石賀直之（鶴見大学）

現場の保育士、幼稚園教諭から「こういう本を探していた！」という声が聞こえてきそうな良書が出版された。早々と重版が決まったというのもうなずける。本書は乳幼児の表現を対象にしているが小学校教諭にもぜひ手に取ってもらいたい内容である。著者の照沼晃子氏は子どもや保育者と継続的に関わる研究を身上としており、そこで得られた生き生きとした知見には定評がある。そしてもう一人の著者は幼児造形の第一人者である平田智久氏である。氏は造形を通した幼児の発達から材料の特性に関する内容まで幅広い見識を有しており各種研究会研修会でひっぱりだこである。そんな二人がタッグを組んで出版するというのだからさぞかし現場保育者にとって実用的な本に仕上がるだろうと期待していた。しかし実際は期待以上のものだったと言って差し支えなからう。

タイトルからも分かるように本書はQ&A方式となっている。構成は以下の通りである。

第1章 困った！こんな子 どうする？

Q1～Q7

第2章 困った！こんな時 どうする？

Q1～Q5

第3章 困った！今さら聞けない素材の常識・非常識  
<座談会> 楽しい！？困った！？造形遊び現場の本音  
乳幼児期の技能発達表

このクレジットを見ただけでこれまでの造形教育書とは一線を画していることがご理解いただけるだろう。初めてこの本を手にとった時、執筆途中の照沼氏が「これまでにないものをつくりたいと思っている。」と話していたのを思い出しなるほどそういうことだったのかと膝を打った。おおよそ現場教員向けの造形教育書は造形活動のよさや楽しさを伝えているものだが本書は「困ったこと」を全面に主張している。さらにあろうことか第1章のQ1に『はじめから「できない」「いやー」と言う子がいます。』という問いを持ってきている。造形活動そのものを否定している子どもに関する問いを冒頭に持ってくるあたりきれいごとくに逃げない両氏の本書に対する意気込みが伝わってくる。その答えはいかに記載されているか？それはぜひ本書を手に取りご自身で確認してほしい。

第1章におけるその他のクエスチョンは友だちとの関わりに関することやイメージの膨らまない子どもに関すること、上手下手で判断する保護者に対する対応まで多岐にわたっている。第2章では素材選びの問題や活動の導入、終わり方など造形遊びに関することから個人差やクラスをまとめる問題などについて触れられている。ど



ちらも照沼氏が現場と関わりながら集めた生の声なのだろう。現場が最も聞きたいと思われるような質問が精選されているという印象を持った。

本書の特長は単なるQ&Aにとどまっていな点にある。見開き頁の左頁にクエスチョンがあり右頁はアンサーとなっている。ここまでは一般的なQ&Aである。本書はさらに次の見開き頁を使ってそのクエスチョンに関連した具体的な事例を示し、保育者がどのように関わったかを記載している。それだけでなくそのような困った事態に対応するため場の設定の工夫や材料の工夫、保護者に対する伝え方などまで解説している念の入れようである。特に保護者に関する話題はこれまであまり触れられていないが現場では重要な問題であろう。ここでは二項対立的な「保護者対策」ではなく「保護者と共に考える」視点で書かれており照沼氏の保育観が伺い知れる内容となっている。

第3章ではQ&A形式ではなく素材について記載されている。取り扱う素材は紙、箱、のり、クレヨン、絵の具、粘土、布、自然材とどこの園や学校でも必ず取り扱うものばかりである。日常的に使っているからこそ自己流や思い込みの多い素材とも言えよう。平田氏はこれらの素材とは子どもにとってどういうものであるかという視点に徹しわかりやすく解説している。豊富なイラストは大きく柔らかいタッチでかかれており一目瞭然である。

巻末の「乳幼児期の技能発達表」も見逃せない資料である。平田氏の乳幼児の造形と発達に関する知見がわかりやすく一覧できる。描画の発達はよく目にするが、はさみの使い方やちぎりかた、のりのつけかたと発達に関する資料はほとんど見かけない。氏の乳幼児の造形表現に関する膨大な資料を基につくられたと思われるこの一覧表は保育に関わるものにとって必見である。

本書を通じて造形表現とは単に絵をかいたりものをつくったりすることではないということを改めて感じさせられた。造形活動は子どもと素材との関わりだけでなく子ども同士、保育者や保護者まで関わり交叉する営みである。その中で日々奮闘する保育者の声に誠実に耳を傾け、誠意を持って答えている両氏の姿勢に改めて敬意を表したい。

●株式会社フレーベル館:2011.4.1発刊/80頁/定価1,800円



## 『魯迅に贈った和光小学生の版画』 (学校法人和光学園 2011年)

有田洋子 (島根大学)

本書は、和光学園が石原静子教育基金出版として、和光学園の創世期の教育実践の証である史料を公にしたものである。

和光学園は、成城学園から分離独立して1933年(昭和8年)に創立された。その翌年1934年(昭和9年)に、和光学園小学生の版画が同学園美術科教員の内山嘉吉から魯迅に贈られた。それには次の経緯があった。内山嘉吉の兄は魯迅と交流のあった上海の内山書店主人内山完造であった。1931年(昭和6年)夏、嘉吉は兄を訪ねて上海に渡った。成城学園美術科教員をしていた嘉吉は、小学生に夏休みの課題として、上海の自分宛に木版画による暑中見舞いを出させた。それに完造夫妻が興味を示し、内山書店で版画講習会を開くことになった。その講習会を見かけた魯迅が嘉吉に中国画学生相手に木版画の講習会を依頼した。1931年(昭和6年)8月17日から22日の6日間、中国における最初の木版画の講習会が開かれた。そのような縁で贈られたものであった。その和光学園小学生の版画の実像は永らく不明であった。それが近年、現物が北京の魯迅記念博物館に保存されていることがわかり、様々な人の尽力によって、2010年3月に、石山晃氏、江渡英之氏、森下一期氏らによる実見と、画像が収録されたCDが寄贈された。

「魯迅に贈った和光小学生の版画」は、日本美術教育史上においては、大正末期からの版画教育実践の潮流の中、国際情勢上においては日中戦争勃発間際の頃にあった。様々な観点において重要な史料である。

本書は、その版画全作品を収録し、それを軸に、その版画の特質、それを指導した和光学園美術科教員の内山嘉吉とその指導、版画教育、魯迅と中国木刻運動、日中交流、現在の和光学園とのつながり等についての専門家や関係者の文章を集めている。

本書の読み方は自由だが、このテーマに馴染みの薄い人には、まず、序文と第1章の森下一期「1. “幻の版画”の全貌が見えた」と河野実「7. 内山嘉吉から魯迅へ、そして中国木刻への流れ」を読むことをすすめた。これらから全体像を掴み、各自の関心の論題へと進んでいくのが読みやすいのではないかと思う。河野実は本書で扱われる事柄の要点を網羅する。魯迅とその版画観、内山兄弟のこと、版画講習会のこと、当時の日本版画界の状況とその教育界への影響等を記す。本書には大別して以下のような論題が示されている。

内山嘉吉やその指導の観点で、江渡英之「8. 内山嘉吉の版画指導と魯迅」、内山籬「9. 父・内山嘉吉」がある。

版画教育史の観点で、金子一夫「5. 普通教育における版画教育の発生展開と和光小学校児童の版画」がある。

和光小学生の版画の観点で、深町修司「6. 和光小の子どもの版画を読む」、江渡英之等の和光学園美術科教師による「12. 1930年代の和光小学生の版画を観る—和光の美術科教師の視点—」がある。

魯迅の観点で、代田智明「2. 魯迅と絵画的なるもの」がある。

日中交流の観点で、中野光「4. 和光学園史における日中友好の歴史遺産」、佐治俊彦「10. 和光大学と中国との交流」、行田稔彦「11. 和光小学校の中国との交流」がある。

本書は「魯迅に贈った和光小学生の版画」という第一級史料を基に、様々な示唆を読み手に与えてくれる。版画の芸術性や教育的価値はまず民間で認められ、多くの講習会が開かれて大きな運動になっていったことで、美術界では美術としての版画が、教育界では教材としての版画が定着していったことが実感させられた。



なお本書は非売品である。

問い合わせは和光学園本部まで。

〒195-8555 東京都町田市金井町2160

Tel : 044-986-6500

# “見えないものをどう視せるか？”

— Charles Ormond Eames, Jrの先見性と、電子書籍への眼差し —

宮脇 理

## 1. 短尺映像の「電子書籍」への参入を可能にした秀逸モデル

見えないもの、見つけ難いものを正しく見せたいと思うのは、場の如何を問わず少数派にとっては大きな望みである。これを端的に実証して呉れたのが椅子のdesignerとして著名なCharles Ormond Eames, Jr (1907-1978)夫妻であり、二人が作成した短尺のフィルム：『POWERS OF TEN』(1977)がそれである。

コミュニケーションの往還は簡潔にして要を得なければならぬし、これについては文章、映像の差はないと思う。

チャールズ&レイ・イームズ夫妻はすでに30余年前にこれを証明していたのである。夫妻は1977年にサイエンス・ドキュメンタリー：「パワーズ・オブ・テン ("Powers of Ten")」を約9分半の短尺映像として協働制作をしているが、この作品は「電子書籍」へ挿入される媒体モデルとしては秀逸であり、いま現在、(YouTube)等に氾濫する長短の映像とは将に一線を画している。

## 2. どうなる？ 電子書籍・電子配信の行方

この標題は、平成22年12月13日(月) 14時～17時、明治記念館 曙の間(注：ネット配信で会場外からも視聴可)「第14回ブロードバンド特別講演会」(ネット配信付き)の開催について、特定非営利活動法人(Non-Profit Organization Broadband Association)企画にて開催され、長尾 真氏(国立国会図書館長)の基調講演に続いてパネルディスカッションが進行されたイベントであった。

出席した筆者の感想としては、電子書籍のビジネスモデルのあり方を見通す方向では、アメリカ在住の立入勝義氏の『電子出版の未来図』(2011・PHP 新書)に軍扇を挙げるが、新たな著作権環境を国立国会図書館に引き寄せて語った長尾氏のありようが、斯学・斯界にとっては近接的な内容であると思う。若干長いが、長尾氏の発言要旨を抜き出してみる。

長尾氏は著作権法が2009年に改正されたため、国立国会図書館はどんな書物でもデジタル化が許諾なくできることになり、さらに同年の国会図書館法改正によって国、地方公共団体、国公立大学、独立行政法人などのウェブサイトも許可なく収集できるようになったと語りつつ、「.....電子読書端末は文字のほかに音や映像が扱

えるマルチメディアの端末だ。紙の本では不可能なことを表現する電子書籍をつくるのが、最も魅力あるキーポイントになると考える。今までの一、二次元の世界にとどまっていた図書、本が三次元、四次元という世界に広がり、書く人のイメージーションをマルチメディアの世界で展開できる。そのような表現能力の格段の改革が行われるというのが電子読書端末の世界であって、これこそ革命であると私は考えている。.....中略.....電子図書館は人間の頭脳の外部表現みたいなものに近づいてきて、逆にそうでないと本当の意味での電子図書館の妙味というか、面白みはない.....中略.....」

.....に続けて、「例えば、科学関係の書物、理科の教科書などを引き合いに出せば、“火山の噴火”の一瞬など最適な事例が考えられる.....」と。

## 3. "Powers of Ten"へのオマージュから.....

これについて(Wikipedia)では「.....最も有名な「パワーズ・オブ・テン」では、数量の比較を視覚的に捉え、視点を地球から宇宙の果てへと拡大し、そして炭素原子の原子核へと縮小していく様を劇的に見せている.....」と記しているが、それに敷衍(ふえん)して、若干だが諸資料から内容を視てみよう。

.....滑り出しはシカゴの公園に寝そべる男性の実写から始まる。日常の風景から「旅」の開始である。カメラは被写体から徐々に引いて、やがて公園の全景が現われ、次いで一挙に宇宙の果てへとカメラは上空にズームアウトし.....、地球、太陽系、銀河系を越え、観測可能な宇宙の果てまで到達する。.....旅はまだまだ終わらない。.....次に反転、逆のルートを辿り男性までズームイン。(旅はまだまだ終わらない)。カメラはさらに先へとズームインを続け、皮膚、細胞、遺伝子、原子、そこに着地する。

超マクロから超マイクロまでの"冪乗(べきじょう)の時間と距離"の超長尺の時間軸を1カットで見せるという構成の秀逸、まだCGが登場しない30年前の状況を考えればまさに絶品である。わずか9分半の驚くべき“旅”の全記録である。

その旅は、Stanley Kubrick(1928-1999)が43年前の1968年に創った『2001年宇宙の旅』のような劇映画とは違うため、通常の物語性には欠けるが、いま、『POWERS OF TEN』を改めて視ると、そこには初原・素朴でありながらも、同時に深い宇宙への“眼差し”が直

に感じ取れ、公開当時の強烈な衝撃力を失ってはいないように思える。それどころかCGに慣れ親しんでいる人々の眼で看ても、感動する映像である。なぜか？理由は短尺にしてしかも多くの内容を含みながらも、目に見えないものを「正しく、わかりやすく、新しい」方法で、見た人に何らかの感動を与えられるような結果を生む、コンテンツに支えられているからだ。云い換えれば短尺映像の良否は単なる媒体の編集ではなく、内容にどれだけ熟知し、かつ新鮮なコンテンツを作成できるかにある。あたかも100歩を3秒で見せる動画のありように酷似している。

#### 4. 挑戦：精緻なオーガニック コンテンツからの接近を

目に見えないもの、解りにくい内容を「正しく、わかりやすく、新しい」方法でイームズ夫妻が視せたのは、二人がOrganic Furniture Designerであり、自然への有機的倫理と論理に満ちた視座と憧憬をもって、積層家具のデザインを発展させてきた歴史があり、それ故に秀でたコンテンツが描けたからであろうか。電子書籍への眼差しにはコンテンツ如何に左右されることは間違いなく、文章による精緻な資料を読み解く感覚と力倆、それに加えて共働のコンテンツ作成感覚を必要とすることは論を待つまでもない。

結論を急ぐが、美術教育では少数派と思える「ものづくり教育」に引き寄せれば、例えばスロイドシステム(Sloyd system)とロシア法の原型を短尺映像により完璧に相対化する試み、さらに飛躍させ、生活雑具批判で知られる花森安治(1911-1978)とラルフ・ネーダー(Ralph Nader, 1934-)との差異(差別ではない)の相対化も考えられる。また、現実に戻り戻って造形遊びの経験値の質について、さらには大きく旋回して、デューイ：(John Dewey 1859~1952)の『経験としての芸術』の経験と他の経験値との相対化なども思い浮かぶのである。それが電子書籍、電子教科書に載せられ、「iPad」「Kindle」等の普及により端末や電子黒板を介して提示されれば、ディベートの焦点化も可能と思われるが.....。

\*参考文献：  
CHARLES & RAY EAMES事務所：『POWERS OF TEN』/村上陽一郎&公子 訳：  
日本経済社・1983刊、他。

## Obituary

### 岩崎由紀夫先生を偲ぶ

美術科教育学会 理事 藤江 充

本学会理事の岩崎由紀夫先生（大阪教育大学教授）が、本年(2011)7月16日に逝去されました。享年61歳でした。岩崎先生は、1972年に大阪教育大学を卒業され小学校現場での実践を積み重ねて来られ、1998年に母校へ助教として赴任されました。現場での確かな実践経験とそこから生み出されたリアルな理論をもとにした先生の授業は、多くの学生に教育の厳しさと楽しさを実感させるものだったとかがっています。また、長年、教科書の著者として優れた美術教育の実践を広く紹介され、著書・論文も多数あります。

岩崎先生は本学会の副代表理事時代、2008年8月に大阪で開催された第32回国際美術教育学会 (InSEA World Congress)で、大会事務局長として多くの学会、団体が共催・協賛できるように調整され大会を成功に導かれました。天王寺の岩崎研究室が実質的な大会準

備室になっていました。

また、2010年からは日本美術教育連盟の理事長を務められ、札幌での全国大会では全国造形連盟との共催に尽力されました。さらに、多くの美術教育団体の長や理事、附属小学校長等の要職を兼ねられ多忙な日々をおくられていましたが、これからの一層のご活躍が期待されるなか、急逝されたことは非常に残念です。あらためて、その業績に敬服しつつ、ご冥福をお祈りいたします。

#### ●岩崎由紀夫先生略歴

- 1949年 東大阪市で生誕
- 1972年 大阪教育大学卒業
- 1976年 大阪教育大学附属平野小学校着任
- 1988年 大阪教育大学大学院修士課程修了
- 1995年 大阪教育大学附属平野小学校副校長昇任
- 1998年 大阪教育大学助教授着任
- 2005年 大阪教育大学教授昇任
- 2008年 大阪教育大学附属天王寺小学校校長併任
- 2010年 日本美術教育連盟理事長就任

## 本部事務局よりお知らせ

### 会費納入 担当：新井（明治学院大学）

#### ■ 納入金額

未納分がある場合、学会通信送付時の封筒宛名ラベルに、納入金額を示してあります。

#### ■ 振り込み先

- \*銀行名：ゆうちょ銀行
  - \*口座番号：00190-9-727534
  - \*口座名称：美術科教育学会本部事務局
  - \*年会費：正会員 8,000円 賛助会員 20,000円
  - \*通信欄：「2011年度会費」等、会費の年度を記入。
- 他行からゆうちょ銀行に振り込まれる場合は、下記の内容を指定してください。
- \*店名（店番）：〇一九（ゼロイチキュウ）店（019）
  - \*預金種目：当座 \*口座番号：0727534

#### ■ ご注意

- \*学会誌への投稿及び学会での口頭発表に際しては、申込みの時点で「① 会員登録をしていること」「② 当該年度までの年会費を納入済みであること」の二つの条件を満たしている必要があります。
- \*会費を2年間滞納した場合は、会員資格を失います。

### 学会通信 担当：直江（筑波大学）

会員の皆様からの原稿を随時募集します。締め切り日の約一か月前には内容を決定しますので、掲載ご希望の際は、お早めに学会通信担当までお知らせください。

内容決定	原稿締切	発行
4月1日	5月10日	6月中旬
8月1日	9月10日	10月中旬
12月1日	1月10日	2月中旬

### 会員登録 担当：石崎（筑波大学）

#### ■ 入会申し込み

入会を希望される方は、学会ウェブサイトより入会申込書をダウンロードしてご記入の上、事務局（担当：石崎）あて郵送してください。入会には、会員一名の推薦（署名捺印）が必要です。入会資格認定の後、事務局より年会費を請求します。会費の払い込みをもって入会となります。

#### ■ 住所・所属等変更、退会手続き

ご住所、ご所属先等に変更のあった方は、すみやかに事務局（担当：石崎）までご連絡ください。退会を希望される場合は、電子メールではなく、必ず文書（退会希望日を明記してください）を郵送にてお送りください。あわせて在籍最終年度までの会費納入完了をお願いします。

#### ■ 会員名簿

皆様のご協力により、新しい会員名簿が完成しました。本学会通信に同封してお届けいたします。

#### ■ 新入会員（2011年9月3日理事会承認）

2010年8月28日から2011年8月31日までに入会申込書が受理されて、理事会で正会員として承認された方は下記の通りです。

（受付順）

佐原理、岩崎真季、湯川雅紀、高橋慧、末次弘明、金子美里、皆川嘉博、本波葉子、桐田敬介、光山明、正田美沙子、鳥居留佳、牛山晴登、谷川瞳、小俣雄風太、田端智美、北波博、郡山真澄、飯村浩晃、山岡惇、佐藤仁美、山崎彩乃、井ノ口和子、小林曜子、小島雅生、藤本由佳利、早川礎子、長谷海平、森芸恵、西園政史、小田久美子、荻原忠彦、古賀和博、村田透、松下明生、宇田幸正、小原智史、奥本素子

#### 美術科教育学会本部事務局

##### ■ 代表理事 金子一夫

〒310-8512 茨城県水戸市文京2-1-1 茨城大学 教育学部 kaneko@mx.ibaraki.ac.jp TEL 029-228-8256

##### ■ 総務担当副代表理事 新井哲夫（会費納入・会計・ウェブサイトほか総務全般）

〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37 明治学院大学 心理学部 tarai@psy.meijigakuin.ac.jp TEL 03-5421-5311

##### ■ 会員登録・学会通信

〒305-8574 茨城県つくば市天王台1-1-1 筑波大学 芸術学系

石崎和宏（会員登録） ishizaki@geijutsu.tsukuba.ac.jp TEL 029-853-2707

直江俊雄（学会通信） naoe@geijutsu.tsukuba.ac.jp TEL 029-853-2821

学会ウェブサイト <http://www.soc.nii.ac.jp/aae>